

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2022年12月26日
【中間会計期間】	第133期中（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	日ノ丸自動車株式会社
【英訳名】	HINOMARU BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 文明
【本店の所在の場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【最寄りの連絡場所】	鳥取県鳥取市古海620番地
【電話番号】	0857（22）5158
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀧田 哲也
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (千円)	626,247	721,972	888,481	2,301,836	2,361,506
経常損失 () (千円)	655,108	497,790	349,677	207,860	92,241
親会社株主に帰属する中間 (当期) 純損失 () 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	444,959	485,774	447,061	104,696	26,073
中間包括利益又は包括利益 (千円)	448,244	483,037	440,854	90,913	9,814
純資産額 (千円)	2,422,679	2,283,372	2,335,369	2,780,009	2,776,223
総資産額 (千円)	6,161,180	6,452,916	6,160,065	6,577,187	6,619,007
1株当たり純資産額 (円)	356.22	335.76	343.41	408.78	408.25
1株当たり中間 (当期) 純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	65.43	71.43	65.74	15.39	3.83
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	35.4	37.9	42.3	41.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,361	111,675	207,970	478,334	470,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,480	1,200	11,985	53,398	14,108
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	808,737	87,579	154,519	953,841	210,820
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (千円)	924,464	1,611,846	1,508,610	1,637,142	1,883,085
従業員数 (人)	355	341	320	338	337
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔86〕	〔68〕	〔70〕	〔83〕	〔67〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第132期の期首から適用しており、第132期中及び第132期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第131期中	第132期中	第133期中	第131期	第132期
会計期間	自2020年 4月1日 至2020年 9月30日	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2020年 4月1日 至2021年 3月31日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (千円)	624,869	688,495	836,039	2,288,448	2,306,374
経常損失 () (千円)	615,277	493,800	354,278	169,349	77,821
中間(当期)純損失()又は当期純利益 (千円)	405,342	481,880	451,616	65,958	40,800
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	6,800	6,800	6,800	6,800	6,800
純資産額 (千円)	2,369,141	2,225,136	2,291,433	2,712,136	2,739,184
総資産額 (千円)	5,990,796	6,082,164	5,808,132	6,396,532	6,282,191
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	2.00	-
自己資本比率 (%)	39.5	36.6	39.5	42.4	43.6
従業員数 (人)	341	327	312	324	327
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔86〕	〔68〕	〔70〕	〔83〕	〔67〕

(注) 1. 第131期中、第132期中、第132期、及び第133期中の1株当たり配当額については、配当を行っていないため記載していない。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第132期の期首から適用しており、第132期中及び第132期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっている。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
バス事業	199（31）
航空代理店事業	99（14）
駐車場事業	-（-）
受託バス事業	-（22）
旅行斡旋事業	8（-）
報告セグメント計	306（67）
その他	3（1）
全社	11（2）
合計	320（70）

（注）1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2.駐車場事業の運営はすべて外部に委託している。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
バス事業	199（31）
航空代理店事業	99（14）
駐車場事業	-（-）
受託バス事業	-（22）
報告セグメント計	298（67）
その他	3（1）
全社	11（2）
合計	312（70）

（注）1.従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2.駐車場事業の運営はすべて外部に委託している。

(3) 労働組合の状況

私鉄中国地方労働組合日ノ丸自動車支部は日本私鉄労働組合総連合会に属し、2022年9月30日現在の組合員数は268名でユニオンショップ制である。また、連結子会社の㈱日ノ丸観光トラベルにおける2022年9月30日現在の組合員数は6名である。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)経営方針

当社グループは、バス事業、受託バス事業において、「地域社会の公共交通を守る」を理念におき公共性のある事業を展開し、それに対応したビジネス環境を構築していく。航空代理店事業、旅行斡旋事業では、「安心と信頼」を理念におき、社会の発展に貢献していく。

(2)経営戦略

当社グループは、顧客獲得に向け質の高いサービスを積極的にPRし、安全輸送および親切丁寧な接客を続けることによる顧客の維持、拡大につなげる。

(3)経営環境

当中間連結会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、ワクチン接種の促進や全国旅行支援の開始等による各種政策の効果もあり、一部持ち直しの動きがみられたものの、感染再拡大の状況となりつつあり、景気の不透明な状況が今なお続いている。加えて、ロシアのウクライナへの侵攻により不透明な状況は増している。バス業界においても、新型コロナウイルス感染症の長期化により路線バス、貸切バス及び高速バスの輸送人員の減少はいまだに回復しておらず、人口減少による路線バス収入の減少などによって市場全体はより厳しさを増している。航空代理店事業においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により外国人来訪者及び国内利用者が激減しており、輸送実績は国内線、国際線ともに厳しい状況となっている。

(4)目標とする経営指標

当社グループでは、継続的経営を維持していくため「営業利益」を重要な指標として位置づけ、営業基盤の拡大による企業価値の継続的拡大を目指している。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループが優先的に対処すべき主な事業上及び財務上の課題は以下のとおりである。

バス事業における輸送環境対策

当社グループはバス事業における輸送環境への対策が重要課題であり引き続き安全輸送対策の推進や地域環境への対応等積極的に取り組んでいく。

内部管理体制の強化

当社グループの継続的な経営のためには、内部管理体制の充実、人材育成が重要課題であり今後も一層の充実を図っていく。

輸送コストの削減と内部留保拡大

当社グループは財務体質の強化が重要課題であり、バス事業における輸送コストの削減と有利子負債の圧縮による財務体質の強化及び内部留保拡大に努める。

ウイルス感染症流行及び自然災害等の発生の対策

当社グループはウイルス感染症流行及び自然災害等の発生が、企業活動を著しく停滞させる脅威になりうることを踏まえ、損害や損失の発生を最小限に抑える対策を講じておくことは企業責務であると認識している。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、ワクチン接種の促進や全国旅行支援の開始等による各種政策の効果もあり、一部で持ち直しの動きがみられたものの、感染再拡大の状況により、景気の不透明な状況が続いている。加えて、ロシアのウクライナへの侵攻により不透明な状況は増している。

このような情勢の中、当社グループは、引き続き安全輸送対策の推進や地球環境への対応等に積極的に取り組みながら、経営の効率化や改善に努め、売上高は888,481千円と前中間連結会計期間に比べ166,509千円増加となった。費用面においては、原油値上げによる燃料費増加等があったものの、経常損失は349,677千円（前年同期は497,790千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は447,061千円（前年同期は485,774千円）となった。なお、当社グループの売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の経営成績に季節的変動がある。

セグメントの経営成績は次のとおりである。

バス事業

当事業の売上高は乗合バス及び貸切バスの売上増加等により461,943千円（前年同期比20.4%増）となり、営業損失は430,782千円（前年同期は523,971千円）となった。

航空代理店事業

当事業の売上高は国内定期便利用客の増加等により249,438千円（前年同期比34.1%増）となり、営業利益は36,537千円（前年同期は31,094千円の損失）となった。

駐車場事業

当事業は長期賃貸契約が主であり、売上高は43,567千円（前年同期比0.8%減）となり、営業利益は28,828千円（前年同期比10.5%減）となった。

受託バス事業

当事業の売上高は市町村との新規契約等により61,775千円（前年同期比13.4%増）となり、営業利益は23,652千円（前年同期比39.8%増）となった。

旅行斡旋事業

当事業の売上高は国内旅行売上が回復傾向であったため52,442千円（前年同期比56.7%増）となり、営業損失は733千円（前年同期は20,035千円）となった。

その他

その他には、受注整備事業、物品販売事業が含まれており、売上高は19,315千円（前年同期比5.0%減）となり、営業利益は10,509千円（前年同期比4.0%減）となった。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ103,236千円（6.4%）減少し、1,508,610千円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は当中間連結会計期間では207,970千円（前年同期比86.2%増）であったが、これは前受収益の増減額の減少が主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は当中間連結会計期間では11,985千円（前年同期比898.5%増）であったが、これは固定資産の取得による支出の増加が主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は当中間連結会計期間では154,519千円（前年同期は87,579千円の獲得）であったが、これは長期借入れによる収入の減少が主な要因である。

生産、受注及び販売の実績

(イ)当社グループは、主に一般顧客を対象にバス事業及び航空代理店事業等を行っており、生産及び受注の実績について該当事項はない。

(ロ)販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
バス事業(千円)	461,943	120.4
航空代理店事業(千円)	249,438	134.1
駐車場事業(千円)	43,567	99.2
受託バス事業(千円)	61,775	113.4
旅行斡旋事業(千円)	52,442	156.7
報告セグメント計(千円)	869,166	123.9
その他(千円)	19,315	95.0
合計(千円)	888,481	123.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。

2. 前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
全日本空輸株式会社	185,162	26.6	248,011	27.9

(2)経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりである。

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されている。この中間連結財務諸表の作成にあたっては、当中間連結会計期間における経営成績等の状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としている。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っている。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、社会情勢や政府・自治体の取り組みなどを参考にした上で、新型コロナウイルス感染症の収束時期を仮定して当中間連結会計期間の会計上の見積りを行っている。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（6,619,007千円）に比べ458,942千円（6.9％）減少し、6,160,065千円となった。

流動資産は、前連結会計年度末（2,156,519千円）に比べ376,894千円（17.5％）減少し、1,779,624千円となった。この減少の主な要因は、現金及び預金の減少によるものである。

固定資産は、前連結会計年度末（4,462,488千円）に比べ82,047千円（1.8％）減少し、4,380,441千円となった。この減少の主な要因は、貸倒引当金の増加によるものである。

流動負債は、前連結会計年度末（852,089千円）に比べ22,215千円（2.6％）減少し、829,873千円となった。この減少の主な要因は、短期リース債務の減少によるものである。

固定負債は、前連結会計年度末（2,990,694千円）に比べ4,127千円（0.1％）増加し、2,994,822千円となった。この増加の主な要因は、長期未払金の増加によるものである。

純資産は、前連結会計年度末（2,776,223千円）に比べ440,854千円（15.9％）減少し、2,335,369千円となった。この減少の主な要因は、利益剰余金の減少によるものである。

(ロ)経営成績の分析

当社グループの当中間連結会計期間における売上高は888,481千円（前年同期比23.1％増）、営業損失は、406,564千円（前年同期は602,172千円）、経常損失は、349,677千円（前年同期は497,790千円）、親会社株主に帰属する中間純損失は、447,061千円（前年同期は485,774千円）となった。

各項目の分析については次のとおりである。なお、セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

売上高

当中間連結会計期間における売上高は、前中間連結会計期間（721,972千円）に比べて166,509千円（23.1％）増加し、888,481千円となった。この増加の主な要因はバス事業における乗合バス収入及び貸切バス収入の増加によるものである。

売上原価

当中間連結会計期間における売上原価は、前中間連結会計期間（1,201,596千円）に比べて5,208千円（0.4％）減少し、1,196,387千円となった。この減少の主な要因はバス事業における車両償却費の減少によるものである。

営業損失

当中間連結会計期間における営業損失は、406,564千円（前年同期は602,172千円）となった。

経常損失

当中間連結会計期間における営業外収益は、前中間連結会計期間（108,533千円）に比べて47,485千円（43.8％）減少し61,047千円となり、営業外費用は、前中間連結会計期間（4,151千円）に比べて8千円（0.2％）増加し4,160千円となった。この結果、経常損失は349,677千円（前年同期は497,790千円）となった。

親会社株主に帰属する中間純損失

当中間連結会計期間における特別損失は前中間連結会計期間（0千円）に比べ96,368千円増加し96,368千円となった。この結果、親会社株主に帰属する中間純損失は447,061千円（前年同期は485,774千円）となった。

(ハ)キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものである。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入及び社債発行を基本としている。

なお、当中間連結会計期間末における借入金、社債、リース債務及び割賦未払金を含む有利子負債の残高は2,432,119千円となっている。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は1,508,610千円となっている。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5【研究開発活動】

当中間連結会計期間において、記載すべき研究開発活動はない。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当社は、上期において、バス事業における乗合バス6両を更新した。バス事業の投資額は143,452千円であり、その他の事業と合わせ総額144,372千円の投資を行った。

なお、重要な設備の除却又は売却はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の除却等について、重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,800,000	6,800,000	-	当社は単元株 制度を採用し ていない。
計	6,800,000	6,800,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年4月1日～ 2022年9月30日	-	6,800,000	-	100,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

(2022年 9 月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株 式を除く。) の総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
(株) 日ノ丸総本社	鳥取県鳥取市古海601 - 4	492	7.24
運輸厚生会	鳥取県鳥取市古海602	396	5.83
日ノ丸共済会	鳥取県鳥取市古海602	200	2.94
国府町宇倍野財産区	鳥取県鳥取市国府町宮下1221	185	2.72
日本交通 (株)	鳥取県鳥取市雲山219	140	2.06
鳥取自動車 (株)	鳥取県鳥取市雲山219	84	1.24
馬場 進	鳥取県鳥取市	75	1.10
秦 哲夫	鳥取県倉吉市	75	1.10
(財) 日ノ丸報恩会	鳥取県鳥取市古海601 - 4	75	1.10
真山 得治	鳥取県東伯郡琴浦町	75	1.10
計	—	1,799	26.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年 9 月30日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,800,000	6,800,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	6,800,000	-	-
総株主の議決権	-	6,800,000	-

【自己株式等】

該当事項はない。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,926,948	2 1,553,673
受取手形、売掛金及び契約資産	195,401	186,948
棚卸資産	14,964	22,302
その他	19,719	17,425
貸倒引当金	514	725
流動資産合計	2,156,519	1,779,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 334,362	2 318,822
機械装置及び運搬具（純額）	3 245,942	3 308,917
土地	2 2,866,468	2 2,866,468
リース資産（純額）	93,688	63,934
その他（純額）	3 16,017	3 12,670
有形固定資産合計	1 3,556,480	1 3,570,813
無形固定資産	8,002	7,540
投資その他の資産		
投資有価証券	2 411,351	2 417,300
長期貸付金	192,736	192,736
退職給付に係る資産	175,993	179,117
繰延税金資産	12,977	8,793
その他	105,687	100,507
貸倒引当金	740	96,368
投資その他の資産合計	898,005	802,087
固定資産合計	4,462,488	4,380,441
資産合計	6,619,007	6,160,065

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175,121	176,451
1年内返済予定の長期借入金	2 46,000	2 33,639
前受収益	149,764	170,116
リース債務	59,587	40,837
未払法人税等	1,113	-
未払金	206,287	192,025
賞与引当金	71,793	72,438
その他	142,420	145,436
流動負債合計	852,089	830,944
固定負債		
社債	520,000	520,000
長期借入金	2 1,393,296	2 1,371,233
長期未払金	263,265	308,509
リース債務	42,567	29,021
再評価に係る繰延税金負債	529,236	529,236
退職給付に係る負債	133,601	129,700
役員退職慰労引当金	33,556	34,901
その他	75,172	71,148
固定負債合計	2,990,694	2,993,751
負債合計	3,842,783	3,824,695
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	1,663,624	1,216,563
株主資本合計	1,763,624	1,316,563
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,046	5,911
土地再評価差額金	1,015,077	1,015,077
退職給付に係る調整累計額	4,594	2,297
その他の包括利益累計額合計	1,012,529	1,018,692
非支配株主持分	69	114
純資産合計	2,776,223	2,335,369
負債純資産合計	6,619,007	6,160,065

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	2, 4 721,972	2, 4 888,481
売上原価	1,201,596	1,196,387
売上総損失()	479,624	307,905
販売費及び一般管理費	1 122,548	1 98,658
営業損失()	602,172	406,564
営業外収益		
受取利息	975	975
受取配当金	1,128	1,498
持分法による投資利益	5,597	68
受取地代家賃	7,173	7,158
スクラップ売却益	3,134	3,213
受取保険金	3,207	2,260
業務受託料	3,109	2,630
雇用調整助成金	76,853	33,386
その他	7,352	9,855
営業外収益合計	108,533	61,047
営業外費用		
支払利息	3,465	2,581
貸倒引当金繰入額	30	-
その他	656	1,578
営業外費用合計	4,151	4,160
経常損失()	497,790	349,677
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 0
貸倒引当金繰入額	-	96,368
特別損失合計	0	96,368
税金等調整前中間純損失()	497,790	446,045
法人税、住民税及び事業税	296	-
法人税等還付税額	19,816	-
法人税等調整額	7,600	970
法人税等合計	11,920	970
中間純損失()	485,870	447,016
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失()	95	45
親会社株主に帰属する中間純損失()	485,774	447,061

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純損失()	485,870	447,016
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,480	3,865
退職給付に係る調整額	5,646	2,297
その他の包括利益合計	2,833	6,162
中間包括利益	483,037	440,854
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	482,941	440,899
非支配株主に係る中間包括利益	95	45

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	1,651,151	1,751,151	2,199	1,015,077	11,292	1,028,569	288	2,780,009
当中間期変動額									
剰余金の配当		13,600	13,600						13,600
親会社株主に帰属 する中間純損失 ()		485,774	485,774						485,774
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				8,480		5,646	2,833	95	2,737
当中間期変動額合計	-	499,374	499,374	8,480	-	5,646	2,833	95	496,637
当中間期末残高	100,000	1,151,776	1,251,776	10,679	1,015,077	5,646	1,031,403	193	2,283,372

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	1,663,624	1,763,624	2,046	1,015,077	4,594	1,012,529	69	2,776,223
当中間期変動額									
剰余金の配当			-						-
親会社株主に帰属 する中間純損失 ()		447,061	447,061						447,061
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				3,865		2,297	6,162	45	6,207
当中間期変動額合計	-	447,061	447,061	3,865	-	2,297	6,162	45	440,854
当中間期末残高	100,000	1,216,563	1,316,563	5,911	1,015,077	2,297	1,018,692	114	2,335,369

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	497,790	446,045
減価償却費	148,546	130,501
固定資産除却損	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	95,839
賞与引当金の増減額(は減少)	1,090	644
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,470	568
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	545	4,099
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,225	1,345
受取利息及び受取配当金	2,104	2,474
支払利息	3,465	2,581
持分法による投資損益(は益)	5,597	68
助成金収入	77,253	39,386
売上債権の増減額(は増加)	87,074	8,452
棚卸資産の増減額(は増加)	2,481	7,337
仕入債務の増減額(は減少)	3,416	1,329
前受収益の増減額(は減少)	113,579	20,352
未払金の増減額(は減少)	200	29,242
未払消費税等の増減額(は減少)	25,152	7,534
その他	34,798	13,359
小計	187,010	246,144
利息及び配当金の受取額	2,104	2,474
助成金の受取額	77,253	39,386
利息の支払額	3,465	2,573
法人税等の支払額	556	1,113
営業活動によるキャッシュ・フロー	111,675	207,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,600	3,600
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
固定資産の取得による支出	-	10,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,200	11,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	74,034	34,424
割賦債務の返済による支出	86,749	87,042
リース債務の返済による支出	57,753	32,296
配当金の支払額	12,953	19
その他	19,069	737
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,579	154,519
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,296	374,475
現金及び現金同等物の期首残高	1,637,142	1,883,085
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,611,846	1,508,610

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱日ノ丸観光トラベル

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

㈱日ノ丸アネックス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模であり、全体として中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

非連結子会社の名称

㈱日ノ丸アネックス

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称

鳥取バスターミナル㈱

(3) 持分法適用会社のうち中間決算日が中間連結決算日と異なる会社(1社)については、中間連結会計期間に係るその会社の仮決算に基づく中間財務諸表を使用している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日と中間連結決算日は一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、駐車場事業設備及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

ソフトウェア 5年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上している。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括損益処理している。

数理計算上の差異については、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

バス事業

バス事業において、主に乗合バス、貸切バスを運行しており、顧客にバス輸送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

航空代理店事業

航空代理店事業において、主に鳥取県内2空港にて航空機の運航支援業務をはじめとする空港地上支援業務を行っており、顧客に空港地上支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

受託バス事業

受託バス事業において、鳥取県内4市町村にて自家用有償自動車運送事業を行っており、顧客に運送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

旅行斡旋事業

旅行斡旋事業において、各種旅行の斡旋業務を行っており、顧客に斡旋業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金からなる。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。なお、中間連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
4,408,328千円	4,273,856千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
現金及び預金(定期預金)	10,159千円	10,159千円
土地	1,504,034	1,504,034
建物及び構築物	314,566	299,811
投資有価証券	95,722	101,392
道路交通事業財団 土地	1,159,413	1,159,413
建物及び構築物	13,462	12,965
計	3,097,357	3,087,776

なお、上記担保資産のうち、前連結会計年度は建物及び構築物155,157千円、当中間連結会計期間は建物及び構築物152,808千円を株式会社日ノ丸総本社の銀行借入金に対する物上保証に供している。

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
長期借入金(1年以内返済額を含む)	709,296千円	675,912千円

3 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
機械装置及び運搬具	746,990千円	690,892千円
その他	1,505	1,505

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	24,492千円	20,175千円
給与・手当及び賞与	37,868	31,190
賞与引当金繰入額	3,352	2,488
役員退職慰労引当金繰入額	6,210	1,345
退職給付費用	473	678

2 売上高の中に含まれる運行費補助金等は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	19,000千円	31,500千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	0千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他	0	0

4 当社グループの売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	13,600	2	2021年3月31日	2021年6月29日

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	-	-	6,800,000
合計	6,800,000	-	-	6,800,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はない。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,652,108千円	1,553,673千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,262	45,062
現金及び現金同等物	1,611,846	1,508,610

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

バス事業における機械装置及び運搬具等である。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金	195,401 514	194,887 -	- -
(2) 投資有価証券(2)	99,265	99,265	-
資産計	294,152	294,152	-
(1) 社債	520,000	520,000	-
(2) 長期借入金	1,439,296	1,409,929	29,366
(3) 長期未払金(3)	376,407	366,927	9,479
負債計	2,335,703	2,296,856	38,846

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	65,390
関係会社株式	246,696

- (3) 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	中間連結貸借対照表計 上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産 貸倒引当金	186,948 725	186,223 -	- -
(2) 投資有価証券(2)	105,145	105,145	-
資産計	291,369	291,369	-
(1) 社債	520,000	520,000	-
(2) 長期借入金	1,404,872	1,378,151	26,720
(3) 長期未払金(3)	437,389	426,487	10,901
負債計	2,362,261	2,324,639	37,621

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

(単位:千円)

区分	当中間連結会計期間 (2022年9月30日)
非上場株式	65,390
関係会社株式	246,764

- (3) 割賦販売契約に基づく長期未払金のみを記載している。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類している。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(１) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	99,265	-	-	99,265
資産計	99,265	-	-	99,265

当中間連結会計期間（2022年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	105,145	-	-	105,145
資産計	105,145	-	-	105,145

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	194,887	-	194,887
資産計	-	194,887	-	194,887
社債	-	520,000	-	520,000
長期借入金	-	1,409,929	-	1,409,929
長期未払金	-	366,927	-	336,927
負債計	-	2,296,856	-	2,296,856

当中間連結会計期間（2022年9月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	186,223	-	186,223
資産計	-	186,223	-	186,223
社債	-	520,000	-	520,000
長期借入金	-	1,378,151	-	1,378,151
長期未払金	-	426,487	-	426,487
負債計	-	2,324,639	-	2,324,639

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額により、レベル2の時価に分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期借入金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

長期未払金

長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規購入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。また、長期未払金には1年以内に返済予定のものも含まれている。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,265	96,152	3,113
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	99,265	96,152	3,113
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		99,265	96,152	3,113

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,390千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2022年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	105,145	96,152	8,993
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	105,145	96,152	8,993
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		105,145	96,152	8,993

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額65,390千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券について減損処理を行っていない。

当中間連結会計期間において、その他有価証券について減損処理を行っていない。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価または実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(資産除去債務関係)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(金額:千円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	バス事業	航空代理 店事業	駐車場事 業	受託バス 事業	旅行斡旋 事業	計		
顧客との 契約から 生じる収 益	364,804	185,982	-	54,459	33,476	638,721	20,339	659,061
その他の 収益(注 2)	19,000	-	43,910	-	-	62,910	-	62,910
外部顧客 への売上	383,804	185,982	43,910	54,459	33,476	701,632	20,339	721,972

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

(注2)バス事業セグメントの「その他の収益」は、国・県及び市町村等より受領する運行費補助金等である。
駐車場事業セグメントの「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入である。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(金額:千円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	バス事業	航空代理 店事業	駐車場事 業	受託バス 事業	旅行斡旋 事業	計		
顧客との 契約から 生じる収 益	430,443	249,438	-	61,775	52,442	794,099	19,315	813,414
その他の 収益(注 2)	31,500	-	43,567	-	-	75,067	-	75,067
外部顧客 への売上	461,943	249,438	43,567	61,775	52,442	869,166	19,315	888,481

(注1)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業を含んでいる。

(注2)バス事業セグメントの「その他の収益」は、国・県及び市町村等より受領する運行費補助金等である。
駐車場事業セグメントの「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入である。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	105,393千円	108,313千円
顧客との契約から生じた債権（中間期末（期末）残高）	108,313	157,540
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（中間期末（期末）残高）	-	-
契約負債（期首残高）	21,773	21,336
契約負債（中間期末（期末）残高）	21,336	39,892

契約負債は、主に、輸送業務の提供の完了時に収益を認識する一般旅客との運送契約について、顧客から受け取った2022年10月1日以降分の前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,773千円である。また、前連結会計年度において、契約負債が437千円減少した主な理由は、通学定期券の販売時期による収益計上の差額であり、これにより437千円減少している。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、21,336千円である。また、当中間連結会計期間において、契約負債が18,556千円増加した主な理由は、通学定期券の販売時期による収益計上の差額であり、これにより18,556千円増加している。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、１年以内で収益を認識すると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、事業内容を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「バス事業」、「航空代理店事業」、「駐車場事業」、「受託バス事業」、「旅行斡旋事業」の5つを報告セグメントとしている。

「バス事業」は、高速バスを含む乗合バス及び貸切バスの運行をしている。「航空代理店事業」は鳥取県内2空港において航空機の運行支援業務をはじめとする空港地上支援業務をしている。「駐車場事業」は7階建立体駐車場を有し賃貸している。「受託バス事業」は、鳥取県内4市町村において自家用有償自動車運送事業をしている。「旅行斡旋事業」は各種旅行の斡旋業務をしている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	バス事業	航空 代理店事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行斡旋 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	383,804	185,982	43,910	54,459	33,476	701,632	20,339	721,972	-	721,972
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	6,504	6,504	-	6,504	6,504	-
計	383,804	185,982	43,910	54,459	39,980	708,136	20,339	728,476	6,504	721,972
セグメント利益又は 損失（ ）	523,971	31,094	32,221	16,922	20,035	525,958	10,949	515,009	87,163	602,172
セグメント資産	3,488,625	40,807	707,124	9,866	336,188	4,582,612	3,674	4,586,287	1,866,629	6,452,916
その他の項目										
減価償却費	134,141	36	10,780	-	19	144,978	1,046	146,025	2,521	148,546
有形固定資産及び 無形固定資産 の増加額	157,290	-	-	-	-	157,290	-	157,290	-	157,290

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額（ 87,163千円）の主なものは、親会社本社の総務部門に係る費用である。

(2) セグメント資産の調整額（1,866,629千円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

(3) 減価償却費の調整額（2,521千円）の主なものは、親会社本社に係る減価償却費である。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業損失（ ）と調整を行っている。

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	中間連結 財務諸表 計上額 （注）3
	バス事業	航空 代理店事業	駐車場事業	受託バス 事業	旅行斡旋 事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	461,943	249,438	43,567	61,775	52,442	869,166	19,315	888,481	-	888,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	7,752	7,752	-	7,752	7,752	-
計	461,943	249,438	43,567	61,775	60,194	876,919	19,315	896,234	7,752	888,481
セグメント利益又は損失（ ）	430,782	36,537	28,828	23,652	733	342,497	10,509	331,987	74,576	406,564
セグメント資産	3,383,700	67,858	685,568	11,282	323,280	4,471,690	18,520	4,490,210	1,669,854	6,160,065
その他の項目										
減価償却費	116,306	-	10,775	-	-	127,082	928	128,010	2,490	130,501
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	143,452	-	-	-	-	143,452	-	143,452	920	144,372

（注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物品販売事業、受注整備事業等を含んでいる。

２．調整額は以下のとおりである。

（１）セグメント利益又は損失（ ）の調整額（ 74,576千円）の主なものは、親会社本社の総務部門に係る費用である。

（２）セグメント資産の調整額（1,669,854千円）の主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等である。

（３）減価償却費の調整額（2,490千円）の主なものは、親会社本社に係る減価償却費である。

（４）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額（920千円）の主なものは、親会社本社に係る有形固定資産の増加額である。

３．セグメント利益又は損失（ ）は、中間連結財務諸表の営業損失（ ）と調整を行っている。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	185,162	航空代理店事業

当中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸株式会社	248,011	航空代理店事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2022年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	408.25円	343.41円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	2,776,223	2,335,369
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	69	114
(うち非支配株主持分) (千円)	(69)	(114)
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	2,776,154	2,335,255
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (千株)	6,800	6,800

1 株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり中間純損失 ()	71.43円	65.74円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	485,774	447,061
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失 () (千円)	485,774	447,061
普通株式の期中平均株式数 (千株)	6,800	6,800

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、1 株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2) 【その他】

該当事項はない。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,656,864	1,282,541
売掛金	191,292	170,206
棚卸資産	14,964	22,302
前払費用	12,451	10,365
その他	4,331	3,211
貸倒引当金	483	694
流動資産合計	1,879,421	1,487,933
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 328,835	1 313,549
構築物（純額）	5,527	5,272
機械及び装置（純額）	18,886	17,680
車両運搬具（純額）	3 227,056	3 291,237
工具、器具及び備品（純額）	3 16,017	3 12,670
土地	1 2,866,468	1 2,866,468
リース資産（純額）	93,688	63,934
有形固定資産合計	3,556,480	3,570,813
無形固定資産	6,911	6,449
投資その他の資産		
投資有価証券	1 164,655	1 170,535
関係会社株式	212,000	212,000
長期貸付金	192,736	192,736
出資金	4,859	4,865
長期前払費用	6,193	5,434
前払年金費用	183,380	182,811
繰延税金資産	10,581	7,595
その他	65,710	63,325
貸倒引当金	740	96,368
投資その他の資産合計	839,377	742,936
固定資産合計	4,402,769	4,320,199
資産合計	6,282,191	5,808,132

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当中間会計期間 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	132,237	124,269
買掛金	41,620	42,851
1年内返済予定の長期借入金	1 46,000	1 32,568
リース債務	59,587	40,837
未払金	205,219	191,476
未払費用	81,959	77,779
未払法人税等	592	-
預り金	33,346	44,343
前受収益	147,070	170,116
賞与引当金	71,793	72,438
その他	22,486	4 14,999
流動負債合計	841,914	811,679
固定負債		
社債	520,000	520,000
長期借入金	1 1,103,296	1 1,082,304
長期未払金	263,265	308,509
リース債務	42,567	29,021
再評価に係る繰延税金負債	529,236	529,236
退職給付引当金	133,998	129,898
役員退職慰労引当金	33,556	34,901
その他	75,172	71,148
固定負債合計	2,701,091	2,705,020
負債合計	3,543,006	3,516,699
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金		
利益準備金	11,560	11,560
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,610,500	1,158,883
利益剰余金合計	1,622,060	1,170,443
株主資本合計	1,722,060	1,270,443
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,046	5,911
土地再評価差額金	1,015,077	1,015,077
評価・換算差額等合計	1,017,124	1,020,989
純資産合計	2,739,184	2,291,433
負債純資産合計	6,282,191	5,808,132

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1, 6 688,495	1, 6 836,039
売上原価	1,183,469	1,167,293
売上総損失()	494,973	331,254
販売費及び一般管理費	87,163	74,576
営業損失()	582,136	405,830
営業外収益	2 92,456	2 55,670
営業外費用	3 4,120	3 4,117
経常損失()	493,800	354,278
特別損失	4 0	4 96,368
税引前中間純損失()	493,800	450,646
法人税、住民税及び事業税	296	-
法人税等還付税額	19,816	-
法人税等調整額	7,600	970
法人税等合計	11,920	970
中間純損失()	481,880	451,616

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	10,200	1,584,659	1,594,859	1,694,859	2,199	1,015,077	1,017,276	2,712,136
当中間期変動額									
剰余金の配当		1,360	14,960	13,600	13,600				13,600
中間純損失（ ）			481,880	481,880	481,880				481,880
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						8,480		8,480	8,480
当中間期変動額合計	-	1,360	496,840	495,480	495,480	8,480	-	8,480	487,000
当中間期末残高	100,000	11,560	1,087,819	1,099,379	1,199,379	10,679	1,015,077	1,025,757	2,225,136

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：千円)

(単位：千円)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
			繰越利益剰余金						
当期首残高	100,000	11,560	1,610,500	1,622,060	1,722,060	2,046	1,015,077	1,017,124	2,739,184
当中間期変動額									
剰余金の配当			-						-
中間純損失（ ）			451,616	451,616	451,616				451,616
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						3,865		3,865	3,865
当中間期変動額合計	-	-	451,616	451,616	451,616	3,865	-	3,865	447,751
当中間期末残高	100,000	11,560	1,158,883	1,170,443	1,270,443	5,911	1,015,077	1,020,989	2,291,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、駐車場事業設備及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 10～50年

構築物 10～45年

機械及び装置 13～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、主な耐用年数については以下のとおりである。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度に一括損益処理している。

数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括損益処理している。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

バス事業

バス事業において、主に乗合バス、貸切バスを運行しており、顧客にバス輸送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

航空代理店事業

航空代理店事業において、主に鳥取県内2空港にて航空機の運航支援業務をはじめとする空港地上支援業務を行っており、顧客に空港地上支援業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

受託バス事業

受託バス事業において、鳥取県内4市町村にて自家用有償自動車運送事業を行っており、顧客に運送業務の提供を完了した時点で履行義務が充足される。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとした。なお、中間財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、重要な変更はない。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
土地	1,504,034千円	1,504,034千円
建物	314,566	299,811
投資有価証券	95,722	101,392
道路交通事業財団 土地	1,159,413	1,159,413
建物	13,462	12,965
計	3,087,198	3,077,617

なお、上記担保資産のうち、前事業年度は建物155,157千円、当中間会計期間は建物152,808千円を株式会社日ノ丸総本社の銀行借入金に対する物上保証に供している。

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
長期借入金(1年以内返済額を含む)	449,296千円	415,912千円

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っている。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
(株)日ノ丸観光トラベル	260,000千円	260,000千円

3 国庫補助金等の受入により取得価額から直接控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (2022年3月31日)	当中間会計期間 (2022年9月30日)
車両運搬具	746,990千円	690,892千円
工具、器具及び備品	1,505	1,505

4 消費税等の取扱い

当中間会計期間において、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1 売上高の中に含まれる運行費補助金等は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
	19,000千円	31,500千円

2 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
受取利息	974千円	974千円
受取配当金	1,128	1,498
受取地代家賃	7,629	7,758
業務受託料	3,109	2,630
受取保険金	3,207	2,260
雇用調整助成金	69,402	31,297

3 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
支払利息	3,433千円	2,550千円

4 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
固定資産除却損	0千円	0千円
貸倒引当金繰入額	-	96,368

5 減価償却実施額は次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
有形固定資産	148,063千円	130,039千円
無形固定資産	462	462

6 当社の売上高は、通常の営業形態によるもののほか、売上に計上している運行費補助金等が下期において確定するため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	15,000
関連会社株式	197,000

当中間会計期間(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (千円)
子会社株式	15,000
関連会社株式	197,000

(重要な後発事象)

該当事項はない。

(2)【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 半期報告書の訂正報告書	(第132期中)	(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	2022年4月8日 中国財務局長に提出
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第132期)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年6月28日 中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月26日

日ノ丸自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日ノ丸自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日ノ丸自動車株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析の手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。

独立監査人の中間監査報告書

2022年12月26日

日ノ丸自動車株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日ノ丸自動車株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第133期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日ノ丸自動車株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていない。